

8 茨城県学校長会基本方針及び第4期中期教育ビジョン 〈3か年（令和5年度～令和7年度）活動目標〉

1 基本方針

- 1 学校からの教育改革を目指す学校経営の推進
- 2 学校経営の質を高める研究の推進
- 3 茨城県学校長会の組織運営の活性化
- 4 教育諸条件の整備
- 5 関係機関・団体との連携強化

※これまで取り組んできた精神と業績を継承し、茨城県学校長会の方向性を示したものです。

2 第4期中期教育ビジョン

次世代を担う「人財」を育成し、新しい時代の学校教育を推進する。

※ 基本方針を受けた「3か年活動目標」であり、茨城県学校長会の各組織（専門委員会や支部学校長会）間で連携した活動を通して、校長一人一人の参画型の取組を推進し、結果として「われら意識」を高めていけるよう工夫するためのビジョンです。

【視点1（行政との連携）】

（「人財」育成のための働きかけ）

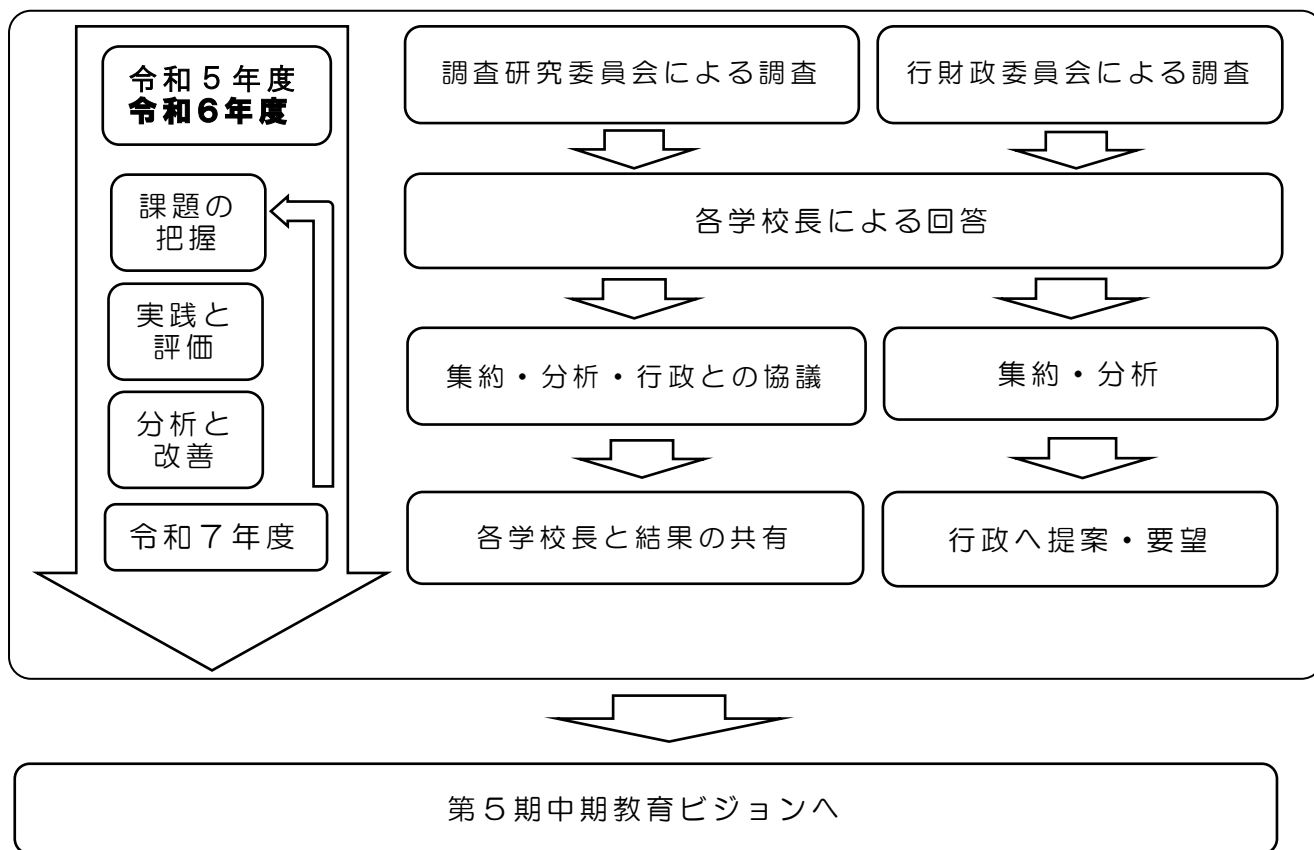
- ★○教員免許更新制の発展的解消に伴う、「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた仕組みの構築
 - ・大学等との連携
- ★○質の高い教育のための人的配置に向けた調査研究
 - ・小学校専科教員の現状把握
 - ・部活動の地域移行に向けた連携
 - ・研修派遣に向けた人的条件整備の充足
 - ・ICT支援員の活用状況と要望
- ☆○管理職（スクールリーダー）育成のための連携強化
 - 教職をめざす人財確保のための教員の魅力発信（大学等）
 - 働き方改革に関わる県教委との協働体制の連携強化
 - 教職員定数の改善に向けた調査研究
 - ・中3までの35人学級実現に向けた、少人数教育の成果の共有

【視点2（学校の取組）】

（教職員の「人財」育成）

- ★○教職員の資質・能力向上のための校内研修の充実
 - ・学校の組織力向上のための、OJTによる研修の充実
 - ・ICT活用指導力の向上に向けた研修の充実
- ☆○教職員一人一人との対話に基づくキャリアステージに応じた研修の奨励
- ・改正「公立の小中学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の活用
- ・個別最適・協働的な教師の学びのための研修機会の確保
 - 教師自らの主体的な学びのためのマネジメント
 - 専門的な知識や技能を生かすための教育委員会、大学、各種団体との連携
 - 学校における働き方改革の推進

☆令和6年度の重点 ★令和5年度の重点 ○第4期より新規 ●第3期より継続



3 その他

- 全国連合小学校長会、全日本中学校長会、茨城県教育研究会及び茨城県小中学校教頭会等との連携強化
- 教育振興大会の開催と教育の充実に関する世論の喚起
- 子ども支援茨城連絡会（注1）との連携

（注1） 「子ども支援茨城連絡会」とは、教育関係23団体で構成される全国組織「子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会」の下部組織であり、現在のところ、本県では茨P連、茨城県学校長会、茨教組の三者で構成されている子供を支援する連絡会です。